

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働時間をめぐる諸問題](#) | [労働時間（1）](#)
[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[組織活動](#)
[組織運営と法律](#)
[労働安全衛生](#)
[経営対策活動](#)
[教育・宣伝活動](#)
[労働時間をめぐる諸問題](#)
[教育活動](#)
[選挙活動](#)
[組合組織（公務員）](#)
[教育カリキュラム](#)
[🔍 キーワード検索はこちら](#)

### 労働時間（1）

#### 労働時間の定義

労働時間とは、労働者が使用者の指揮監督の下にあり、労働者が労務を提供した時間のことで、拘束時間から労働者が自由に利用できる休憩時間等を除いたものである。

労働時間は現実には作業に従事している時間のほか、タクシー運転手などが、客待ちしている時間などの待機している時間（手待ち時間）、一定条件下の準備・整理時間も含まれる。

#### （1）拘束時間

労働時間	就労目的で現実には支配され、使用者の具体的な指揮命令下にある時間をいう
休憩時間	労働時間の途中で権利として労働から離されることを保障されている時間のことをいう
構内自由時間	労働時間の前後にある労働者の自由に利用できる時間をいう
休憩時間	出張中の交通機関に乗り込んで自由に休憩している時間や類似の時間をいう

同じ拘束時間であっても、「労働時間」以外は労働者が自由に利用できる時間なので、一般に労働時間には含まれない。

#### （2）労働時間

実作業時間	実際に作業に従事している時間をさす
手待ち時間	指揮命令下に行われ就労のために待機している時間をいう
準備・整理時間	指揮命令下に行われる作業に必要な不可欠な準備及び整理時間であり、かつ使用者の直接の支配下に行われる場合の時間のことである

労働時間で、争いになることが多いのは、手待ち時間と休憩時間の問題である。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.